

「保護具着用管理責任者教育」のご案内

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（令和 6 年 4 月 1 日施行）により、化学物質のリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置として、労働者に保護具を着用させるときは、「保護具着用管理責任者」を選任することが義務化されました。

本教育を、令和 4 年 12 月 26 日付け厚生労働省発出の通達に基づき実施します。
この機会に受講いただきますようご案内いたします。

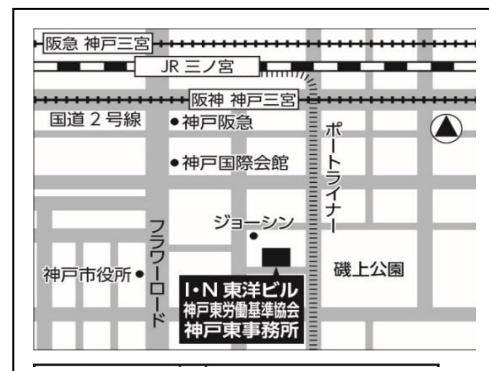
記

1 日時 第 4 回 令和 8 年 1 月 28 日（水）9:00～16:40 頃 定員 20 名
第 5 回 令和 8 年 3 月 11 日（水）9:00～16:40 頃 定員 20 名

2 会場 第 4 回・第 5 回ともに、神戸東労働基準協会 研修室
(神戸市中央区八幡通 3-2-5、各線「三宮駅」下車南へ徒歩約 8 分)

3 講習科目・時間割 (受付開始 8:40～)

9:00～ 9:10	開会・オリエンテーション
9:10～ 9:40	保護具の着用管理について
9:40～13:40	保護具に関する知識
13:40～14:40	労働災害防止に関する知識
14:50～15:20	関係法令
15:30～16:30	保護具の使用方法等（実技）
16:30～16:40	修了証交付



4 受講料（消費税込）

協会員（※） 16,500 円（受講料 13,750 円、テキスト代 2,750 円）

※神戸東、神戸西労働基準協会員

非会員 19,800 円（受講料 17,050 円、テキスト代 2,750 円）

受講料は、申込から 15～20 日以内をメドに下記口座へ振込願います。

振込先 三井住友銀行 三宮支店 普通口座 3192216 神戸東労働基準協会

振込手数料はご負担下さい。

ただし、締切日直前の申込の場合は、講習 5 日前までに振込願います。

5 申込方法 当協会 HP から WEB 申込（締切：第 4 回：1/20、第 5 回：3/3）

6 携行品 受講票、筆記用具、本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）、昼食等

7 その他

- ・実技で使用する防塵マスクは実技開始前に配布します。使用後はお持ち帰りください。
- ・遅刻、早退等は受講時間不足となり、原則修了証は交付できません。
- ・納入された受講料は、原則返金いたしません。但し、受講者の変更は受講日の 5 日前までに申出下さい。
- ・会場には公共交通機関でお越しください。自動車、バイク、自転車の駐車場無し。
- ・ご提出の個人情報は協会が責任を持って管理し、本講習以外の目的に使用しません。